

1. 事前対応〔予約受付け前〕	
1-1. 基本方針	1) 受入れ人数は『60名』を目安とする （客室の数や、食堂と研修室キャパシティを考慮し、施設・サービス面において、安全性が確保しやすい人数） 2) 宿泊は、『1室1名利用』を推奨する 3) 研修室は、「定員」の1/2を目処に、平時より広い部屋のご利用を勧める
1-2. 事前案内・説明 予防に伴う制限事項について事前説明を行う	1) 大食堂 <ul style="list-style-type: none"> ・座席は、事前セッティング（座席間隔＝1m以上、対面なし）に従っていただく ・複数団体の利用時間が重なる場合、時間調整を行う ・当日の稼働状況によっては、別室（研修室）を併用する ・ビュッフェ形式、大皿での料理提供は行わない ・パーティー、懇親会については、基本的に「和食懇親会メニュー」のみ提供する ※応相談 ・アルコール類は、条件付きで提供可 ※回し飲み、お酌は禁止、大声を出さない 2) 大浴場 <ul style="list-style-type: none"> ・一度に利用可能な人数「大浴場」＝13名、「中浴場」＝14名に制限 ・複数団体の利用時間が重なる場合、時間調整を行う 3) 研修室 <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用期間中、室内の消毒はセルフサービス（消毒スプレー等は貸出し） ・ご利用期間中、室内の換気はセルフサービス。定期的な窓開放の協力をお願いする
1-3. その他	1) 感染発生に備えた『連絡先リスト』の事前提出を要請する（通常の申込書に加えて）

2. 来館者の感染症予防	
2-1. 入館・受付	
フロントデスク回りの清拭	1) カウンター利用後、毎回アルコール消毒する 2) 筆記用具の利用後、毎回アルコール消毒する 3) クレジットカードリーダーを利用した場合、都度アルコール消毒する
団体受入時の手順	1) 代表者のみに一括して手続きを行っていただく 2) 参加者が1カ所に滞留することを避けるため、玄関と玄関ロビー内に分散して待機するよう誘導する ※身分証提示による個別の確認は行わない。『連絡先リスト』（事前提出）にて身元ならびに緊急時の連絡先が確認出来るようにしておく
入館時の体温・体調確認	1) 入館時、玄関でサーモグラフィカメラ前を通過してもらう 高温が感知された場合、非接触型体温計で再度、検温を行う 2) 体調不良の有無等、声を掛ける 発熱（例えば平熱より1)度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば申し出るように呼びかける
来館者に症状があった場合の手順 ※感染が疑われる場合も含む	1) 本人の同意を得たうえで、『 新型コロナウイルス感染症受診・相談センター 』へ連絡する <p style="text-align: center;">◆ 山梨県 新型コロナウイルス感染症受診・相談センター 055-223-8896 ※（24時間対応）</p> <p style="text-align: center;">外国語対応を希望される方：092-687-7953</p> 同意が得られない場合は、団体の代表者・幹事に相談したうえで『 新型コロナウイルス感染症受診・相談センター 』へ連絡する 2) 体調不良の方には、客室で待機するようお願いする

	<p>3) その後の対応は『新型コロナウイルス感染症受診・相談センター』の指示に従う</p> <p>4) 体調不良の方には、客室で待機を続けてもらい、館内の移動を避ける</p> <p>※1室複数名利用の場合、同宿者は『予備部屋』へ移動してもらう</p> <p>5) 食事を提供する際は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客室に届ける ・回収不要の使い捨て容器を使用 ・『担当スタッフ』（専任）はマスクを着用し、接触を避ける <p>※ 事前準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『予備部屋』を確保しておく ・使い捨て容器を準備しておく ・専任で対応にあたる担当スタッフを決めておく
送迎	1) 行わない ※タクシーの利用を促す

2-2. 館内利用

客室	アメニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ コップ（歯磨き用）→ 紙コップに変更 ・ スリッパ → 使い捨てスリッパに変更
	換気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室内に設置されているエアコン機には換気機能が無い → 窓を開けての換気を奨励（貼り紙を掲示） ・ 客室清掃後、ドアを開けておく
大食堂	入室時の検温・体調確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入口において体調確認を行う。可能であれば検温の実施も勧める ※ 発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合、入室をお断りする
	グループ間の対人距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数団体の利用時間が重なる場合、テーブルの区分け間隔を広げる。もしくは、テーブル間にパーティションを設置 ・ 相席は行わない
	グループ内の対人距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 椅子を間引いて、間隔を確保する（大食堂＝54席、中研修室3＝10席） ・ 対面しないように椅子を配置する
	大皿料理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大皿での料理提供は行わない
	パーティー、懇親会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には、「和食懇親会メニュー」（着席）のみ提供を行う ※ビュッフェ形式等については要相談 ・ アルコール類は、条件付きで提供可 ※回し飲み、お酌は禁止、大声を出さない
	卓上の調味料、ポット等 注意喚起 （出入口に注意喚起を掲示）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全て撤去し、個包装の使い切りタイプへ変更 ・ 飲食時以外にはマスク着用 ・ 咳エチケット ・ 対人距離を保つ ・ 大声での会話を避ける
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホール内BGMの音量を低減する ※大声での会話を避けるため
大浴場 ※「大浴室」と「中浴室」とともに	利用人数制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一度に利用出来る人数を、「大浴場」＝13名、「中浴場」＝14名に制限
	換気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 換気扇は常時「強」で稼働 ・ 入口ドアは（可能な限り）開放する（パーティションで目隠し）
	脱衣棚	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用出来る棚の数を『14カ所』に限定。これ以外は“使用不可”にする ・ 使用出来る棚の間隔をあけて密を避ける
	足拭きマット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当日の稼働状に応じてこまめに交換を行う
	休憩スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用制限や対面での会話を避ける旨を室内に掲示 ・ 椅子、ソファは撤去 ・ 体重計、健康グッズ類は撤去
	バスタオル・フェイスタオル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用済みタオルは全て回収。回収カートを（分かりやすい場所に）設置
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ スリッパは取り違いがおきないように、個々に脱衣棚で保管するための袋を入口付近で配布する
喫煙場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙場所は、『玄関ロビー側 テラス』一カ所に限定する ・ 一度に利用出来る人数を『4人』に制限 ・ 利用人数制限に関するお願いを出入口に掲示 ・ 「三密」を回避するための注意書きを掲示 	

2-3. 宿泊客の感染疑いの際の対応

<p>【対応手順】</p>	<p>《発熱や倦怠感などの体調不良が発生した場合、客室からフロントに連絡してもらう》 ※連絡先（フロント電話番号）の周知が肝要→客室内に掲示</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 体調不良の方には、客室内で待機するようお願いする 2) 本人の同意を得たうえで『新型コロナウイルス感染症受診・相談センター』へ連絡する <p>◆ 山梨県 新型コロナウイルス感染症受診・相談センター 055-223-8896 ※（24時間対応）</p> <p>外国語対応を希望される方：092-687-7953</p> <p>同意が得られない場合は、団体の代表者・幹事に相談したうえで『新型コロナウイルス感染症受診・相談センター』へ連絡する</p> <ol style="list-style-type: none"> 3) その後の対応は、『新型コロナウイルス感染症受診・相談センター』の指示に従う 4) 体調不良の方は客室での待機を続けてもらう。館内の移動は避ける ※1室複数名利用の場合、同宿者は『予備部屋』へ移動してもらう 5) 体調不良の方に食事を提供する際は、 <ul style="list-style-type: none"> ・客室に届ける ・回収不要の使い捨て容器を使用 ・『担当スタッフ』（専任）はマスクを着用し、接触を避ける <p>※ 事前準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『予備部屋』を確保しておく ・緊急連絡先（電話番号）の案内を、全客室内に配置しておく ・使い捨て容器を準備しておく ・専任で対応にあたる担当スタッフを事前に決めておく
----------------------	--

3. 従業員の感染症予防

<p>手指消毒や手洗いの実施方法</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) こまめに手洗い・手指消毒を行う 2) 特に、以下の場所や、物品に触れた場合は手洗い、手指消毒を行う <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が使うロビー内の椅子、テーブル等 ・客室ドア ・事務室への入退出の際
<p>利用者との対人距離の確保</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 利用者の正面に立たないようにする 2) 2mの対人距離を確保する（マスク着用時は1m） 3) 「濃厚接触」基準に該当しないよう留意する ※国立感染症研究所の濃厚接触者の定義（2020年4月20日） 1m以内 かつ 15分以上
<p>休憩スペース（従業員用）の利用</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 「休憩室」の利用は、一度に3人までとする（時間帯を調整） 2) 対面での食事や会話を避ける 3) 利用後はそれぞれテーブルをアルコール消毒する

4. 施設・設備の衛生管理の徹底

<p>窓開放による換気</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 客室は、清掃後、ドアを開けたままにして換気を行う 入室後も定期的な換気を促す ※換気に関する注意喚起を全客室内に掲示 2) 研修室は、換気設備により常時換気を行うとともに、窓開放による定期的な換気を促す 3) 大浴場は、換気設備により常時換気を行うとともに、一度に利用出来る人数を、「大浴場」=13名、「中浴場」=14名に制限する
<p>定期的な館内の清拭消毒</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 館内の共有場所、備品、機器等については、1日に3回清拭消毒を行う ※対象箇所は、別紙「ガイドライン」の通り 2) 客室・共用場所の清掃の際に清拭消毒を徹底する ※対象箇所は、別紙「ガイドライン」の通り
<p>ゴミ処理の手順と方法</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) ゴミ回収時は必ずマスクと手袋を着用する 2) 館内の全てのゴミ箱にビニール袋を取り付け、回収時には密閉して処理する

5. 感染者発生に備えた対処方針

従業員が感染した場合	<ol style="list-style-type: none">1) 当該従業員の就業を禁止する2) 保健所の指示・調査等に協力して、感染拡大防止策を講じる3) 必要に応じて、感染の可能性のある営業日などの情報を公表する
施設利用者が感染していた場合	<ol style="list-style-type: none">1) 保健所の指示・調査等に協力して、感染拡大防止策を講じる2) 必要に応じて、感染の可能性のある営業日などの情報を公表する

一般財団法人 人材開発センター
富士研修所